

夜間、早朝等加算について

厚生労働省の定めた診療報酬の算定基準に基づき、土曜日については正午以降に受付をされた方については、診察料に費用（50点）を加算して請求させていただきます。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

時間外対応加算1について

当院では、時間外対応加算1の届け出をしております。夜間、休日に身体の具合が悪くなった様な場合は、診察券に記載している連絡先にお電話ください。なお、再診料に国で定めた料金が加算されております。

（時間外1）第16号、平成24年4月1日から

荒川レディースクリニック

電子的診療情報連携体制整備加算 3

- 当院はオンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しております
 - 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧 または活用できる体制を有しております
 - マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、掲示を行っております
 - 患者様に対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めております。
 - 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことを、徹底しております。
 - 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定区分・項目及び点数等の分かる明細書を無料で発行しております。
- 上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算 3 を月 1 回に限り初診時に 4 点を算定します。

(外医DX3) 第 178号 令和8年6月1日

荒川レディースクリニック